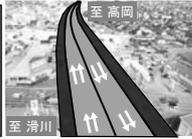


# 豊田新屋立体の工事の進捗状況

## 今はここです

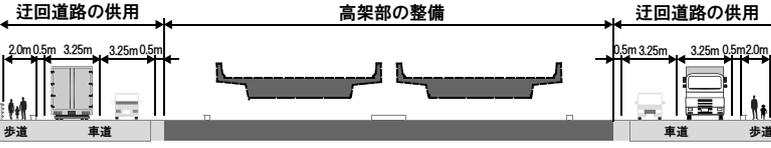
### 【第1ステップ】

現状の交通を切りまわすため、道路を拡幅し、迂回道路を整備します。



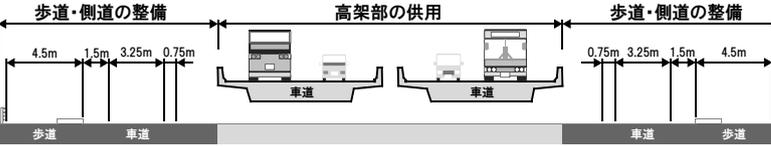
### 【第2ステップ】

迂回道路へ交通を切りまわし、高架部を整備します。



### 【第3ステップ】

完成した高架部へ交通を切りまわし、歩道及び側道の整備をします。



【凡 例】 ■ 整備箇所 ■ 車両通行箇所 ➡ 走行方向



# 豊田新屋ニュースレター

国道8号豊田新屋立体

第21号

発行・お問い合わせ先

国土交通省  
富山河川国道事務所  
調査第二課・用地第二課  
工務第二課  
〒930-8537  
富山市奥田新町2番1号  
TEL 076-443-4701 (代表)  
FAX 076-443-4703  
富山市役所  
建設部 建設政策課  
〒930-8510  
富山市新桜町7-38  
TEL 076-443-2091 (直通)  
FAX 076-443-2187

■国道8号豊田新屋立体の工事は、3つのステップで進めています。  
■現在、第1ステップである迂回道路の整備を進めています。  
■地域の皆様には何かとご迷惑をおかけしますが安全第一で施工を行いますので、ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

# 平成30年度中に3つの工事が完了します！

## 新屋地区道路改良その2工事

迂回道路の整備に伴う、豊田西交差点西側の道路横断ボックスの延伸工事は、平成31年3月に完成の予定です。

工事完成後は、道路横断ボックスの通行止めは解除となります。  
ご協力いただきましてありがとうございました。



## 富山跨線橋拡幅その3工事

富山跨線橋の拡幅に必要となる橋脚（全26基）のうち、2基が完成しました。  
引き続き橋脚工事を進めています。



## 豊田地区道路改良その2工事

がめ川切り替え工事に伴う迂回路を整備しました。  
引き続き、がめ川切り替え工事を進めています。

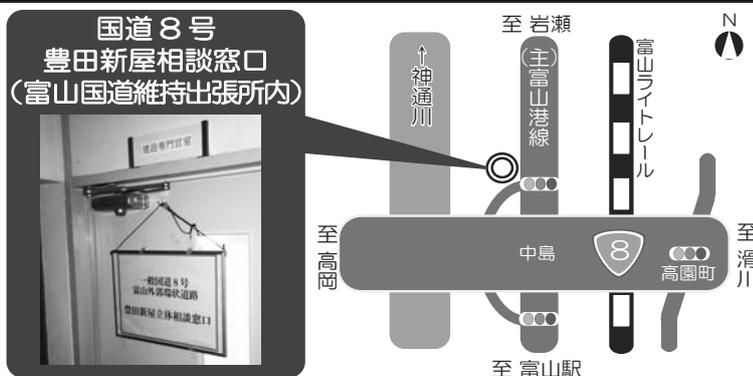


引き続き、迂回道路の整備に関わる工事を進めています。

## 『国道8号豊田新屋相談窓口』開設中

豊田新屋立体のご意見、ご質問を受け付ける「国道8号豊田新屋相談窓口」を、富山国道維持出張所1階（住所：富山市中島一丁目2-16）に常設していますので、お気軽にお越しください。

また、現場対応により、不在にする場合がありますので、来訪される場合は、事前に確認のお電話をお願いします。



## 【問い合わせ先】

国道8号豊田新屋立体に関しては下記までお気軽にお問い合わせ下さい。

● 用地の補償について	富山河川国道事務所 用地第二課	TEL 076-443-4707 (直通)
● 整備の計画・設計について	富山河川国道事務所 調査第二課	TEL 076-443-4717 (直通)
● 工事について	富山河川国道事務所 工務第二課	TEL 076-443-4711 (直通)
● 整備に伴う市道等の計画について	富山市役所 建設部 建設政策課	TEL 076-443-2091 (直通)
● 国道8号豊田新屋相談窓口	富山河川国道事務所 富山国道維持出張所	TEL 076-438-6448 (直通)